

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年6月10日	不動産番号	2701000199653
地図番号	E13-3	筆界特定	余白		
所在	東伯郡羽合町大字上橋津字西ノ下			余白	
	東伯郡湯梨浜町大字上橋津字西ノ下			平成16年10月1日行政区画変更 平成16年10月5日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
325番16	宅地	172.46		不詳 〔平成6年7月11日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年6月10日	
余白	余白	171.02		③錯誤 〔平成29年8月17日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成6年11月9日 第11886号	原因 平成6年11月8日譲与 所有者 鳥取県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年6月10日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年8月18日
鳥取地方法務局倉吉支局

登記官

横山博 曉



登記年月日：平成29年8月17日

平成29年8月18日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
鳥取地方事務所倉吉支局

登記官

横山博暁



地積測量図 土地所在図

地番	325-16
土地の所在	東伯郡湯梨浜町大字上橋津字西ノ下

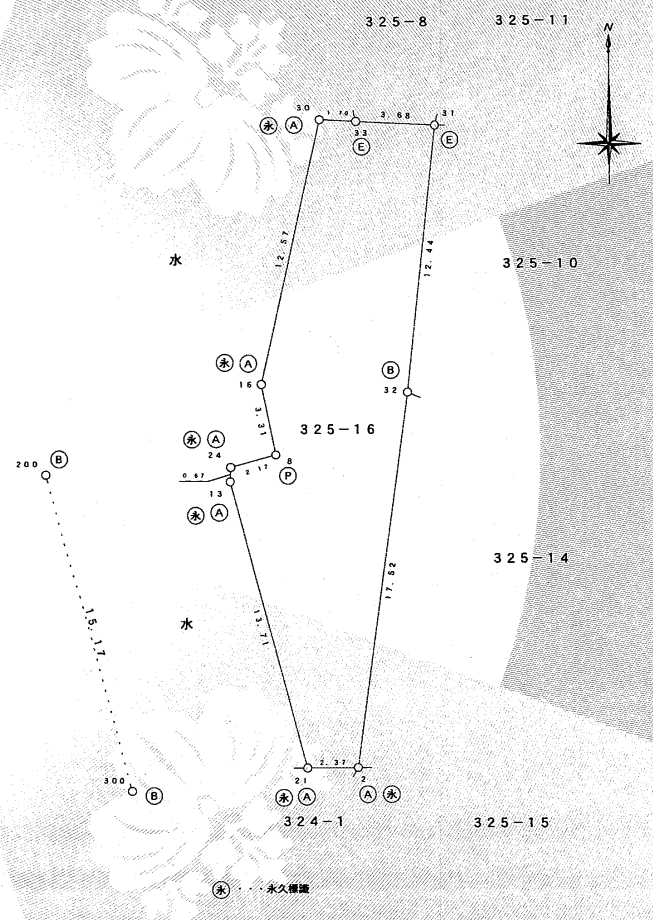
引照点			
点名及び備考	X	Y	
200 (金属板)	-2.582	-13.892	
300 (金属板)	-17.225	-9.936	
角度及び距離			
器械点	視準点	角度	距離
200	13	287-10-07	8.64
	21	333-11-46	18.21

(任意座標) 座標求積表

地番NO	標識	X	Y	辺長	測線
325-16	21 (新)	-16.134	-1.723	2.37	21-2
	2 (新)	-16.118	0.648	17.52	2-32
	32 (新)	1.238	3.044	12.44	32-31
	31 (新)	13.604	4.369	3.68	31-33
	33 (新)	13.774	0.692	1.70	33-30
	30 (新)	13.853	-1.011	12.57	30-16
	16 (新)	1.592	-3.783	3.31	16-8
	8 (既)	-1.652	-3.135	2.17	8-24
	24 (新)	-2.225	-5.233	0.67	24-13
	13 (新)	-2.891	-5.260	13.71	13-21
倍面積		342.045776		m ²	
面積		171.0228880		m ² 地積	
坪数		51.734			

引照点及び境界標の種類

(P)	プラスチック杭	(A)	アルミプレート
(K)	刻み	(B)	金属板
(E)	ペイント	(W)	木杭
(R)	アルミ加工プラスチック杭	(C)	コンクリート杭
(新)	新設杭	(既)	既設杭



報告書番号 48

測量年月日：H29.7.18

作製者 土地測量士 東伯郡湯梨浜町大字上橋津字西ノ下地2
西山浩美 (平成29年7月23日)

嘱託者 鳥取県知事 平井伸治

縮尺 1/250